

平成26年2月24日

事業主様

関西文紙情報産業健康保険組合
理事長 松本武久
(公印省略)

平成26年度 保険料率の改定について

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、全国健康保険組合の財政状況は、急速な高齢化の進行・医療の高度化による医療費の増加と高齢者医療制度への過重な負担により危機的な状況にあります。特に高齢者医療制度への拠出金については、制度が導入された平成20年以降毎年増加し、当組合では皆様から納めていただく保険料の約50%を高齢者医療制度を支えるために強制的に支出させられています。厳しい経済情勢が続き保険料収入が伸び悩むなか、多くの健康保険組合が財政危機に陥った最大要因は、この理不尽極まりない現行制度であるといえます。

本年4月からの消費税増税については、一昨年成立した「社会保障・税一体改革関連法」に基づき3%増税分を社会保障目的税化とすることから、高齢者医療制度への公費投入が拡充され、現役世代の負担軽減が図られるものと期待しましたが、残念ながら叶わず来年10月に予定されている第2段階の消費税の引上げにより財源確保が期待できる平成27年度までは、健康保険組合は現行の枠組みの中で自助努力により制度を維持せざるを得ない状況です。

当組合においても、平成17年度以降赤字決算が続く中で、別途積立金や法定準備金の取り崩しを行ってきましたが、準備金保有率の大幅な低下により不測の事態が起こらないよう、平成22年度、24年度と保険料率の引き上げを行い、法定ラインの約80%前後の準備金保有率を維持してきたところです。

平成25年度は、賃金(標準報酬)・賞与の若干の回復傾向、及び歳出削減等により当初予算に比べ約5千万円赤字幅を削減できる見通しですが、保険料率を据え置いたことにより、最終的な経常収支は約5億7,700万円の赤字となる見込みです。

平成26年度においては、診療報酬のプラス改定や高齢者医療制度への拠出金が引続き増加となることから、現状の保険料率のままでは準備金保有率が約64%にまで落ち込むことが想定される外、最低限の法定準備金積立ラインに回復させるため、前年度に近畿厚生局に提出している「準備金積立計画」に反することになります。

そのため保険料率を見直す必要があり、去る2月17日開催の「組合会」において審議しました結果、平成26年3月分保険料(平成26年4月30日納付期限分)より**健康保険料率を9.8%から10.0%へ引き上げ**、介護保険については介護納付金に見合う料率設定を毎年行うこととなるため、**介護保険料率を1.54%から1.64%へ引き上げ**改定することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

事業主・加入者各位におかれましては、現在の厳しい経済状況下ではありますが、加入者の皆様の医療を支えるため、どうか事情をご推察のうえご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【改定後の保険料率について】

	負担区分	現 行	改定後 (H26.3月分保険料から)
健康保険料率	事 業 主	4.90%	5.00%
	被 保 険 者	4.90%	5.00%
	合 計	9.80%	10.00%
介護保険料率	事 業 主	0.77%	0.82%
	被 保 険 者	0.77%	0.82%
	合 計	1.54%	1.64%

**賞与については、3月に支給された分から改定後の保険料率が適用されますので
ご注意ください。**

健康保険・介護保険料額表

(注)平成26年3月分保険料(平成26年4月30日納付期限分)から、この表で計算してください。

関西文紙情報産業健康保険組合

健康保険料・介護保険料負担割合											
標準報酬		報酬月額	事業主			被保険者			合計		
等級	月額		健康保険料 5.00%	介護保険料 0.82%	合計 5.82%	健康保険料 5.00%	介護保険料 0.82%	合計 5.82%	健康保険料 10.00%	介護保険料 1.64%	合計 11.64%
円		(円以上～円未満)	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	58,000	～ 63,000	2,900	475.6	3,375.6	2,900	475.6	3,375.6	5,800	951.2	6,751.2
2	68,000	63,000～73,000	3,400	557.6	3,957.6	3,400	557.6	3,957.6	6,800	1,115.2	7,915.2
3	78,000	73,000～83,000	3,900	639.6	4,539.6	3,900	639.6	4,539.6	7,800	1,279.2	9,079.2
4	88,000	83,000～93,000	4,400	721.6	5,121.6	4,400	721.6	5,121.6	8,800	1,443.2	10,243.2
5	98,000	93,000～101,000	4,900	803.6	5,703.6	4,900	803.6	5,703.6	9,800	1,607.2	11,407.2
6	104,000	101,000～107,000	5,200	852.8	6,052.8	5,200	852.8	6,052.8	10,400	1,705.6	12,105.6
7	110,000	107,000～114,000	5,500	902.0	6,402.0	5,500	902.0	6,402.0	11,000	1,804.0	12,804.0
8	118,000	114,000～122,000	5,900	967.6	6,867.6	5,900	967.6	6,867.6	11,800	1,935.2	13,735.2
9	126,000	122,000～130,000	6,300	1,033.2	7,333.2	6,300	1,033.2	7,333.2	12,600	2,066.4	14,666.4
10	134,000	130,000～138,000	6,700	1,098.8	7,798.8	6,700	1,098.8	7,798.8	13,400	2,197.6	15,597.6
11	142,000	138,000～146,000	7,100	1,164.4	8,264.4	7,100	1,164.4	8,264.4	14,200	2,328.8	16,528.8
12	150,000	146,000～155,000	7,500	1,230.0	8,730.0	7,500	1,230.0	8,730.0	15,000	2,460.0	17,460.0
13	160,000	155,000～165,000	8,000	1,312.0	9,312.0	8,000	1,312.0	9,312.0	16,000	2,624.0	18,624.0
14	170,000	165,000～175,000	8,500	1,394.0	9,894.0	8,500	1,394.0	9,894.0	17,000	2,788.0	19,788.0
15	180,000	175,000～185,000	9,000	1,476.0	10,476.0	9,000	1,476.0	10,476.0	18,000	2,952.0	20,952.0
16	190,000	185,000～195,000	9,500	1,558.0	11,058.0	9,500	1,558.0	11,058.0	19,000	3,116.0	22,116.0
17	200,000	195,000～210,000	10,000	1,640.0	11,640.0	10,000	1,640.0	11,640.0	20,000	3,280.0	23,280.0
18	220,000	210,000～230,000	11,000	1,804.0	12,804.0	11,000	1,804.0	12,804.0	22,000	3,608.0	25,608.0
19	240,000	230,000～250,000	12,000	1,968.0	13,968.0	12,000	1,968.0	13,968.0	24,000	3,936.0	27,936.0
20	260,000	250,000～270,000	13,000	2,132.0	15,132.0	13,000	2,132.0	15,132.0	26,000	4,264.0	30,264.0
21	280,000	270,000～290,000	14,000	2,296.0	16,296.0	14,000	2,296.0	16,296.0	28,000	4,592.0	32,592.0
22	300,000	290,000～310,000	15,000	2,460.0	17,460.0	15,000	2,460.0	17,460.0	30,000	4,920.0	34,920.0
23	320,000	310,000～330,000	16,000	2,624.0	18,624.0	16,000	2,624.0	18,624.0	32,000	5,248.0	37,248.0
24	340,000	330,000～350,000	17,000	2,788.0	19,788.0	17,000	2,788.0	19,788.0	34,000	5,576.0	39,576.0
25	360,000	350,000～370,000	18,000	2,952.0	20,952.0	18,000	2,952.0	20,952.0	36,000	5,904.0	41,904.0
26	380,000	370,000～395,000	19,000	3,116.0	22,116.0	19,000	3,116.0	22,116.0	38,000	6,232.0	44,232.0
27	410,000	395,000～425,000	20,500	3,362.0	23,862.0	20,500	3,362.0	23,862.0	41,000	6,724.0	47,724.0
28	440,000	425,000～455,000	22,000	3,608.0	25,608.0	22,000	3,608.0	25,608.0	44,000	7,216.0	51,216.0
29	470,000	455,000～485,000	23,500	3,854.0	27,354.0	23,500	3,854.0	27,354.0	47,000	7,708.0	54,708.0
30	500,000	485,000～515,000	25,000	4,100.0	29,100.0	25,000	4,100.0	29,100.0	50,000	8,200.0	58,200.0
31	530,000	515,000～545,000	26,500	4,346.0	30,846.0	26,500	4,346.0	30,846.0	53,000	8,692.0	61,692.0
32	560,000	545,000～575,000	28,000	4,592.0	32,592.0	28,000	4,592.0	32,592.0	56,000	9,184.0	65,184.0
33	590,000	575,000～605,000	29,500	4,838.0	34,338.0	29,500	4,838.0	34,338.0	59,000	9,676.0	68,676.0
34	620,000	605,000～635,000	31,000	5,084.0	36,084.0	31,000	5,084.0	36,084.0	62,000	10,168.0	72,168.0
35	650,000	635,000～665,000	32,500	5,330.0	37,830.0	32,500	5,330.0	37,830.0	65,000	10,660.0	75,660.0
36	680,000	665,000～695,000	34,000	5,576.0	39,576.0	34,000	5,576.0	39,576.0	68,000	11,152.0	79,152.0
37	710,000	695,000～730,000	35,500	5,822.0	41,322.0	35,500	5,822.0	41,322.0	71,000	11,644.0	82,644.0
38	750,000	730,000～770,000	37,500	6,150.0	43,650.0	37,500	6,150.0	43,650.0	75,000	12,300.0	87,300.0
39	790,000	770,000～810,000	39,500	6,478.0	45,978.0	39,500	6,478.0	45,978.0	79,000	12,956.0	91,956.0
40	830,000	810,000～855,000	41,500	6,806.0	48,306.0	41,500	6,806.0	48,306.0	83,000	13,612.0	96,612.0
41	880,000	855,000～905,000	44,000	7,216.0	51,216.0	44,000	7,216.0	51,216.0	88,000	14,432.0	102,432.0
42	930,000	905,000～955,000	46,500	7,626.0	54,126.0	46,500	7,626.0	54,126.0	93,000	15,252.0	108,252.0
43	980,000	955,000～1,005,000	49,000	8,036.0	57,036.0	49,000	8,036.0	57,036.0	98,000	16,072.0	114,072.0
44	1,030,000	1,005,000～1,055,000	51,500	8,446.0	59,946.0	51,500	8,446.0	59,946.0	103,000	16,892.0	119,892.0
45	1,090,000	1,055,000～1,115,000	54,500	8,938.0	63,438.0	54,500	8,938.0	63,438.0	109,000	17,876.0	126,876.0
46	1,150,000	1,115,000～1,175,000	57,500	9,430.0	66,930.0	57,500	9,430.0	66,930.0	115,000	18,860.0	133,860.0
47	1,210,000	1,175,000～	60,500	9,922.0	70,422.0	60,500	9,922.0	70,422.0	121,000	19,844.0	140,844.0

本表の健康保険料(10%)は、一般保険料(9.876%)〔内訳:基本保険料(4.968%) + 特定保険料(4.908%)〕に調整保険料(0.124%)を合算した額です。

- ・基本保険料は、保険給付費や保健事業費に要する保険料です。
- ・特定保険料は、高齢者等の医療を支える費用として拠出するのに要する保険料です。
- ・調整保険料は、健康保険組合間の共同事業に充てるための保険料です。

賞与にかかる保険料を算出する場合は、保険料額表は使用できません。

賞与にかかる保険料は、標準賞与額(賞与額から1,000円未満の端数を切捨てた額)に保険料率を乗じて計算します。

標準賞与額の上限は、年間540万円(毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額)になります。

「介護保険料」は、40歳以上65歳未満の「介護保険第2号被保険者」から徴収します。

被保険者が負担する保険料(以下「被保険者負担分」という)に円未満の端数がある場合について
事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合

被保険者負担分の端数が、50銭以下の場合はその端数を切捨てし、50銭を超える場合は切上げて1円となります。

被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合

被保険者負担分の端数が、50銭未満の場合はその端数を切捨てし、50銭以上の場合は切上げて1円となります。

(注)事業主と被保険者の間で特約がある場合は、特約に基づき端数処理をすることができます。

納入告知書の保険料額について

納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した額になります。

但し、その合算した額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額になります。